

1. 事業評価説明シート

事業名	急傾斜地崩壊対策事業 [急傾斜地崩壊対策事業(国補)]	事業箇所	北都留郡小菅村 川久保	地区名	川久保(かわくぼ)	事業主体	山梨県
(1) 事業概要 ①課題・背景 ・川久保地区は県北東部の小菅村に位置する、一級河川小菅川および宮川の左岸河岸段丘に沿った急傾斜地である。 ・当該斜面は平均斜面高43m、平均勾配34度の急傾斜地であり、脆弱な地質に加えて小規模崩壊が散見され、不安定な転石も多く見られる。 ・保全対象区域には災害時要援護者関連施設である小菅保育園、小菅診療所、また駐在所消防署、小学校、県道等の重要公共施設が集中して立地しており、当該斜面が崩壊した場合、甚大な被害が想定されるため、その対策が急務である。 ②整備目標・効果 □主要目標 ○崖崩れ被害の防止 ・過去の被害実績、緊急度、災害発生の危険度：12点≥10点以上※ ・人家一戸当りの被害軽減額：171百万円/戸≥39百万円/戸以上※ ・災害時重要公共施設：有(指定避難場所：小菅小学校、警察、消防) ・保全対象(災害時要援護者関連施設：小菅保育園、小菅村診療所、人家8戸、重要公共施設：小菅小学校、小菅駐在所、消防署小菅出張所、県道上野原丹波山線L=180m、小菅村道川久保4号線 L=30m) 「※」：評価基準値 □副次目標 — □副次効果 ○被災時の被害波及の防止 ・県道上野原丹波山線(第二次緊急輸送路)				(3) 事業の妥当性評価 ①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・急傾斜地法第12条により、行政が行うことが妥当。 ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・急傾斜地法第12条により、県が行うことが妥当。 ③経済妥当性 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 費用便益費 便益(B)/費用(C) = 16.3 > 1.0 ・便益(B)=2,232百万円、・費用(C)=137百万円 ④事業実施・規模の妥当性 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・地形状況を考慮し、必要最小限の規模とした。 ⑤整備手法の有効性 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・地形・地質状況から最も効果的・経済的な工法とした。 ⑥環境負荷への配慮 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・緑化等を行い環境負荷に配慮する。 ⑦事業計画の熟度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・地元要望に基づいており、地域の同意は得られている。			
(2) 整備内容と整備量 ①整備内容 ・重力式擁壁IL=150m H=4.0m ・落石防護柵IL=150m H=2.0m ・法面保護工A=700㎡ ②整備期間 平成26年度～平成30年度 ③総事業費 約150百万円 (国費71.25百万円(4.75/10)、県費71.25百万円(4.75/10)、市7.5百万円(0.5/10)) ④全体計画 (年度別整備内容) (事業費) 平成26年度 地形測量、地質調査、詳細設計 20百万円 平成27年度 用地測量、用地調査・取得、(重力式擁壁)工事 30百万円 平成28年度 (重力式擁壁・落石防護柵・法面保護) 工事 30百万円 平成29年度 (重力式擁壁・落石防護柵・法面保護) 工事 30百万円 平成30年度 (重力式擁壁・落石防護柵・法面保護) 工事 40百万円 ⑤既整備内容・期間・事業費 ・なし				総合評価 [貢献度ランク：a] <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 【事業位置図等】 			

2. 添付資料シート

